

様式第1号（第8条、第9条関係）

事業者行動計画書（変更計画書）

2年 8月 30日

（宛先）

滋賀県知事

提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県大津市松本一丁目 2-20
滋賀県農業教育情報センター4F

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

公益財団法人滋賀県スポーツ協会
会長 河本 英典

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項~~・~~第20条第4項~~・~~第22条第1項~~・~~第22条第2項~~において準用する同条例第20条第4項）の規定に基づき、事業者行動計画を策定（変更）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 会長 河本 英典
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	滋賀県大津市松本一丁目 2-20 滋賀県農業教育情報センター4F

1 事業所の概要

事業所の名称	滋賀県立琵琶湖漕艇場					
事業所の所在地	滋賀県大津市玉野浦6-1					
主たる事業	細分類番号	8	0	4	1	スポーツ施設提供事業
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロリットル以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者					
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	令和2 年度 ~	令和5 年度
---------	----------	--------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

スポーツを通じて県民に夢と感動を与え、県民のスポーツ活動を推進する団体として高い意識をもって環境への取り組みを進めるとともに、法令の順守や汚染の未然防止はもとより環境保全活動を定期的に見直し改善することに努めます。

行動方針

- 1 滋賀県グリーン購入基本方針に基づく物品の調達および環境対応推奨品を優先的に使用します。
- 2 水・電気・ガス機器等の適正使用を徹底し、省資源・省エネルギーに努めます。
- 3 廃棄物の削減とリサイクルの推進により、ごみの減量化に努めます。
- 4 化学物質使用量の適切な管理に努めます。
- 5 全職員等が方針の周知と意識向上を図ることや、来場者に環境活動の啓発に努めます。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

- エコアクション21への取り組み(平成18年～令和2年)
- 環境推進委員の選定
- コピー機使用において、裏紙使用
- ゴミ分別回収徹底
- 節電の呼びかけ
- 不用な照明の消灯
- 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用改善対策	職員間で節電の意識を共有し、更衣室等の施設においては節電に関する掲示物等により、施設利用者にも節電を呼び掛ける	令和2年～令和5年
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1		(該当する取り組みはありません)	
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

平成31年度を基準値とし、令和2年度から令和5年の報告において基準値に対し1%の燃料・電気の使用量削減に努めます。

(第5面)

7 その他の低炭素社会づくりに向けた取組

	取組項目	取組の内容および当該取組により達成しようとする目標	実施スケジュール
1	3Rの推進	リデュース、リユース、リサイクルの意識を啓発し、より一層の環境負荷低減を図る。	令和2年～令和5年
2	清掃活動	事業所周辺の公園、歩道、琵琶湖岸のゴミ拾い。	令和2年～令和5年
3	環境活動の啓発	ゴミ放棄禁止ポスターなどの作成、掲示。	令和2年～令和5年
4			
5			
6			
7			
8			